

第12回JSTワークショップ

公正な研究活動の推進

—映像教材を活用した研究倫理教育を体験し実践方法を考える—

2023年10月19日(木)13:00-17:30 【自然科学編】

13:50-15:10担当:山内保典(東北大学)

想定

- 対象：教員向け
- 時間：60分（事前課題ありの場合）
 - （事前課題無しの場合）＋30分程度で事前課題を実施

気持ちを切り替える

目的:対応シミュレーション(焦点:規則)

(事前課題)

入手

どの規則が関わる？
どう入手する？



適用

どう判断する？
情報の入手手段？



改善

どの規則を変える？
情報蓄積方法？

動画視聴(おさらい)

【07:00-13:45】 小沢事例

【15:23-16:56】 井原事例

【20:13-23:33】 駒田事例







モデル講義ワーク(1/3)

■関連する規則等の共有・比較(規則の有無、範囲、内容の相違など)
事前準備で調べた規則等が、どの事例に関連するのか、整理してください。
各事例につき、1－2名が紹介してください。

	関連する規則等の名称(組織名) :当該事例は何に関連するのか？	規則等の概要
【07:00-13:45】 小沢事例 共同研究の役割 分担、盗用		
【15:23-16:56】 井原事例 自己盗用		
【20:41-23:33】 駒田事例 著者資格、データ保管		

モデル講義ワーク(2/3)

■規則等に基づく判断
前ページで検討した事例および規則等のうち1つを選択し、
十分に適用できるかどうか判断をおこなってください。

取り上げる事例(シーン)
適用する規則等の名称(組織名) *複数可
事例に対する判断(○、×、保留:より詳細に判断するのに必要な情報と、それを得る方法)

モデル講義ワーク(3/3)

取り組み時間:15分

■規則等の策定・変更

規則等を再考するとともに、問題を未然に防ぐための環境整備等についても検討してください。

選んだ規則等を再考する(厄介な場合もあえて考える)

問題を未然に防ぐための環境整備

• モントリオール宣言(共同研究・研究協力の責任について)



Google Custom Search



日本語

English

ガイドライン

調査・研究

教材

大学・機関

学会

イベント・レポート

としており、簡潔な記述になっています。

団体等

研究公正に関する世界会議 World Conference on Research Integrity (WCRI)

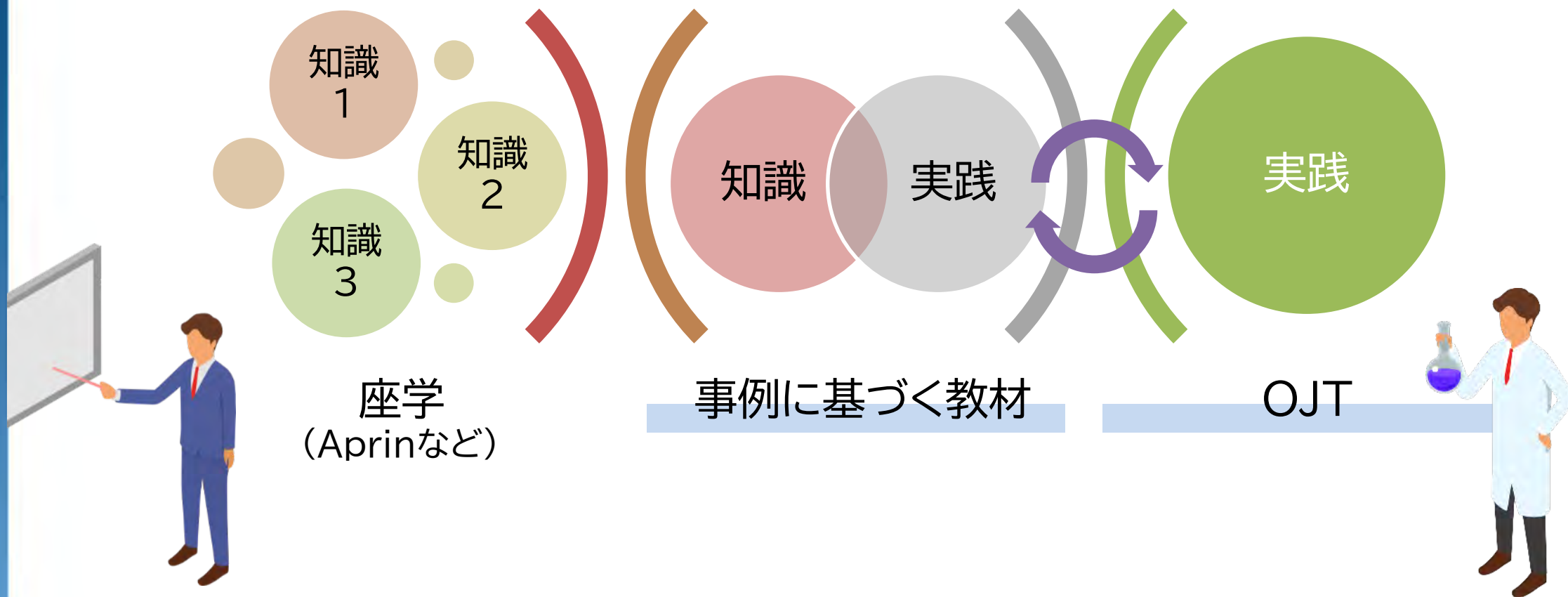
- ・ Singapore Statement シンガポール宣言 (研究公正に関する原則および責任について : 2nd WCRI, 2010)
- ・ Montreal Statement モントリオール宣言 (共同研究・研究協力の責任について : 3rd WCRI, 2013)
- ・ Amsterdam Agenda アムステルダム・アジェンダ (研究公正のための研究について : 5th WCRI, 2017)
- ・ Hong Kong Principles 香港宣言 (研究者評価のための原則 : 6th WCRI, 2019)
- ・ Cape Town Statement ケープタウン宣言 (公平で平等な研究について : 7th WCRI, 2022)

https://www.jst.go.jp/kousei_p/guidelines/gl_oversea.html

クロスバウンダリーな（超域的）共同研究に関する モンリオール宣言

[https://www.wcrif.org/downloads/main-
website/montreal-statement/125-iapg-translations-
montreal-statement/file](https://www.wcrif.org/downloads/main-website/montreal-statement/125-iapg-translations-montreal-statement/file)

P12 参照



- 研究倫理教育は、**研究活動中の言動**に埋め込まれている
 - 一般的な文脈(教材・研修) < 特定の文脈(Lab内の言動)
- 置かれた文脈(可能な選択肢)で人の行動は変わる
 - 善い／良い研究をし易い**文脈をつくる**
 - (良くも悪くも、人は易きに流れる)
- 皆さんが研究倫理教育の最前線に立っている
 - 私たちが直接関与できる機会は限られている。後方支援が中心
 - 時に研究科や研究室で教材を見て、対応方針を共有しては？

グループワーク説明

対象とする映像

自然科学編

(Ⅰ)教育目標

(何を目的とした教育活動ができるか)

<3. 責任ある研究活動>

- ① e) RCRに関する規則やポリシーの限界および、分野・組織・研究室による基準・規範の相違を検討できる
- ② h) 適切な研究環境の整備に貢献できる

<4. 法令の遵守>

- ③ g) 研究不正に関する規則やポリシーに関する知識を持つ
- ④ h) 共同研究の重要性, ルール, 課題, 注意点について理解する

(Ⅱ)映像教材を用いてどのように教育を行うか。
—受講者は何をするか？

—講師からは何を働きかけるか？
—他の教材との組み合わせ

(その他、実現性、実施に当たっての課題など)

■事前課題(目的③④):動画を視聴し、3事例に関わる規定等を調べる(*自分の所属機関や分野で起きたと想定)
(参考)国内大学の「研究公正」などに関する規定や「取組」に関するページへのリンク集

https://www.jst.go.jp/kousei_p/universitiesinstitutions/ui_univ.html

(参考)国内学会の行動規範・投稿規定

https://www.jst.go.jp/kousei_p/society/sc_domesticacademic.html

■動画視聴:15分程度

【07:00-13:45】 共同研究の役割分担、盗用

【15:23-16:56】 自己盗用

【20:13-23:33】 著者資格、データ保管

■規則の適用(目的①):20分程度

- ・調べてきた規則を紹介し合う→規則の比較(ルールの有無、範囲、内容の相違)→ワークで使う規則を選ぶ
- ・規則を適用した際の判断→規則の限界、得られる情報の限界

■規則策定/変更(目的②):15分程度

- ・選んだ規則を再考する(厄介な場合もあえて考える)、環境整備のための提案
→時間があれば、別の規則も再考する